

令和元年度 第1回山梨県スポーツ推進審議会
会議録

1 日時 令和元年11月29日（金）10時00分～11時45分

2 場所 山梨県庁防災新館 3階 教育委員会室

3 出席者

(1) 委員 10名

赤池隆廣、飯田忠子、飯田春彦、川上琴美、小林誠次
佐野夢加、中込和彦、中村和彦、奈良妙子、野呂瀬秀

(2) 教育委員会事務局

スポーツ健康課長、総括課長補佐、課長補佐5名、担当3名

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

委嘱・任命式

(1) 開会

(2) 委嘱状・任命書の交付

(3) 課長あいさつ

(4) 閉会

第1回審議会

(1) 開会

(2) 会長・副会長の選任

(3) 会長あいさつ

(4) 議事

(5) 閉会

6 議事

[審議事項]

・ 県民全体のスポーツ実施率の向上策について（資料1・参考資料）

[その他]

・ 第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」の結果について（資料2）

7 議事の概要

(議長)

県民全体のスポーツ実施率の向上策について、事務局から説明する。

(事務局)

県民全体のスポーツ実施率の向上策について、資料1・参考資料に基づき、説明。

(議長)

事務局の説明が終わったが、意見等があればどうぞ。

(委員)

私の所属する組織では、日頃から山梨県のスポーツ振興に力を入れて取り組んでいるので、県が取り組むべき内容ではなく、私が所属する組織での取り組み内容を述べさせていただきます。

まず、スポーツに全く参加しない人にスポーツをしてもらう取り組みとして、地域に行って、スポーツの楽しさを実感してもらえるようなイベントや教室を開催し、スポーツに参加するきっかけづくりを行っている。また、指定管理施設内に設置されているトレーニングジムをリニューアルし、女性・高齢者向けの機器を導入したことで、より多くの人々が気軽に利用しやすい施設とした。これにより、イベントや教室を通じてスポーツに興味を持った人が、ジムを活用してスポーツに参加する機会を増やしていただけばと考えている。

年1回以上参加している人に対しては、年代別や目的別に多数のイベント、大会等を実施し、参加者の意見を積極的に取り入れながら、今後も有効的な事業を実施していくつもりである。

(委員)

山梨県スポーツ推進計画 P22 にある過去1年間の運動やスポーツの実施状況から、この調査に協力していただいた方の実態が読み取れる。このデータが県全体の状況を把握するうえで、正確な情報かは不明だが、H30年を例とすると、過去1年間に全くスポーツを行わなかった約20%をターゲットとし、年代等をよく分析した上で、プログラムサービス・エリアサービス・クラブサービスの3つの視点からターゲットに効果的な施策を実施することが、20%という数値を低くすることにつながるだろう。

ただ、強制的にスポーツを行わせるような取り組みでは意味がないので、スポーツを全く行わない人の数値を下げることだけにこだわらず、スポーツを普段行わない人にスポーツの楽しさを理解してもらい、自発的にスポーツに参加してもらえるような施策づくりに取り組んでもらいたい。

(委員)

現在、保育料無償化に伴い、幼児期の子供がいる家庭では、以前よりも子供の健康に費やすことのできる費用が増えている。そうした中で、子供に様々なスポーツを経験してもらい、スポーツを楽しんでもらうためには、スポーツに参加しやすい環境整備を行う必要があると考える。

例えば、山梨県のスケート施設は、夏場に閉鎖しているため、スケートをしたくてもできない状況にある。夏場でもスケートができる環境があれば、子供たちはいつでも気軽にスケートを楽しむことができるのではないかと考える。

県には指導者等の人的なサービスと、いつでもやりたいスポーツができる場所を、多くの子供に提供できる環境整備に取り組んでいただきたい。

(委員)

私自身の経験等を踏まえ、まずは日頃からスポーツ振興に努めている人たちの意見に耳を傾けるべきだと考える。今回スポーツを日常的に行わない人にスポットがあたっているが、そのような人たちにスポーツに参加してもらうには、まず現場で努力している人の意見を聴取し、スポーツが気軽にできる環境整備が必要ではないかと考える。例えば普段スポーツをしない人が、イベント等でいきなり大勢の人とスポーツをしなければならない状況となると、なかなか参加しづらいと思う。公園で一人でも気軽に運動ができるような環境が身近にあれば、県民全体のスポーツ実施率は上がるのではないかと考える。

また、スポーツという言葉の定義は広く、多くの人がスポーツというと競技スポーツのイメージをもっているようだが、タイムや勝敗を伴うものだけがスポーツではなく、日々のジョギングやウォーキングも立派なスポーツである。なので、スポーツに参加することへのハードルを下げ、スポーツに親しみをもってもらえるような施策も必要になってくると思う。

(委員)

私の意見としては、2つある。

1つ目は、今年度山梨県スポーツ推進計画が策定され、その中の基本方針Ⅰに「子供のスポーツ機会の充実」とあるが、学校で体育の授業に関わる教員の多くが、この計画の存在や内容を知らないと思う。子供たち一人一人の生涯スポーツを考えた時に、学生時代に体育の授業を教わる教員というのは、とても重要な存在になる。教員がどのような意識をもって体育の授業を行うかで、子供たちのスポーツに対するイメージや今後の取り組み方が大きく変わってくるため、山梨県スポーツ推進計画の内容を学校現場に広く周知させる取り組みが必要だと考える。

2つ目に、山梨県のスポーツ振興には多くの組織が取り組みを行っており、私自身も子供の体力向上に向けた多くのイベントを実施している。その中で実感したのが、一般的にスポーツをするには、時間・空間・仲間の3つが必要になるが、その中でも山梨県は、空間であるスポーツ施設の設備が不十分である。例えば、小瀬スポーツ公園のプールは屋外であるため、夏場はプールサイドの気温が高くなり、快適にプールを楽しむことができない。また、体育館の冷暖房が完備されている施設がないため、一般の人がスポーツをしたり大会等を開催するうえで大きな支障がある。予算との兼ね合いもあると思うが、県外には設備が整ったスポーツ施設が多くあり、利用者がそういった施設を利用し、快適にスポーツができると、自然とまたスポーツをしたいと考えるようになると思う。多くの人に気持ち良くスポーツに参加してもらうためには、こういった問題を解決すべきではないか。

最後に、学校の体育や部活動の現場では、勝利至上主義がまだ残っているが、目的と目標を明確に定め、スポーツを通して人間づくりができるよう、私自身尽力していきたいと考える。

(委員)

県が実施すべき施策をつくるうえで、5つほど意見を述べさせていただく。

まず1つ目は、資料1のように対象者をいくつかに分け、それぞれの対象者に向けた取り組みを行っていくべきだと考える。対象者ごとに実施すべき施策内容は変わり、例えば子供を対象とした場合、幼児と高校生に同じ取り組みを行ったとしても、あまり効果はない。大人の場合も、成人と高齢者、健全者と障害者では体力や能力に大きな差があるため、より対象を細分化させ、対象者ごとに施策を考えるべきだと思う。また、対象をいくつか分けた際、それぞれの課題等を考えるだけでなく、対象者ごとの関係性をきちんと考慮することも、施策をつくるうえで重要になる。

2つ目は、施策を段階ごとにつくることである。例えばスポーツに参加するきっかけづくりを行う段階とスポーツをいつでも気軽に行ってもらう段階、スポーツを日常的に継続して行ってもらう段階の3つに分けた場合、それぞれで実施すべき施策内容は変わってくるだろう。このように段階を考えながら、それぞれの対象者に向けた施策を実施していくべきだと考える。

3つ目は、県が施策を実施するためには、関係組織や団体との連携が不可欠であり、施策ごとに主体がどこになるのかを明確にする必要があるということである。具体的な関係組織や団体としては、学校や市町村が挙げられ、特に市町村抜きでは効果的な施策は実施できないだろう。また、スポーツ協会や各競技団体、民間企業についても、行政機関とは違ったアイデアがあると思うので、そういった組織の力も借りる必要がある。特に、福祉や医療関係の組織は、様々なノウハウをもっているので、参考になる意見を聴取できると思う。

4つ目は、既に他の委員から出された意見と重なるが、スポーツというと一般的に競技スポーツをイメージする人が多い。普段スポーツをしない人にスポーツをしてもらうためには、競技スポーツのような具体的なスポーツではなく、ジョギングやウォーキング等、日常的にできるスポーツを普及させ、まずはスポーツを身近なものに感じてもらう必要があると思う。

最後に、スポーツ・食事・睡眠は健康な生活を送るうえで重要な生活習慣だが、スポーツをすることは食事や睡眠と違い、生命に直接関わらないため、意図的に行わなければならない行動である。そのため、エビデンス（証拠・根拠）を示し、健康であるためには自発的にスポーツをしなければならないという意識づくりを行っていくことが重要だと考える。また、エビデンスを示すとともに、県には施策をつくるうえで、達成の可否が分かるような目標を定め、計画性のある事業を行っていただきたい。

(委員)

私は障害者スポーツという視点からいくつか意見を述べさせていただきます。

障害者も健常者と同じように多くの方がスポーツに参加したいと思っており、また健常者と比べて日常生活で体を動かす機会が少ないため、スポーツをしなければ体が固まってしまう。しかし山梨県には障害者が健常者の目を気にせず気軽にスポーツを楽しめるような施設がないため、誰かの手を借り、スポーツができる場所と仲間をつくってもらわなければ、スポーツに参加したくても参加できない状況にあるということが大きな課題である。来年開催される東京パラリンピックの影響もあり、スポーツに興味を持つ障害者も増加しているが、そういう人たちが気軽にスポーツができる施設整備に力を入れて取り組んで欲しい。また、障害者がスポーツを楽しめるイベント等も山梨県で開催されているが、まだまだ障害者がスポーツに参加したいと考えた場合に、必要な情報を得る手段が少ないため、情報提供に関する取り組みも強化していくべきではないか。

最後に、障害者は健常者と違い、スポーツに参加するためのハードルが高い。そういったハードルを少しでも下げるための取り組みを行い、障害者がスポーツに参加しやすい環境をつくっていただきたい。

(委員)

ドイツでは約40年前に「街角をまわれば公園がある」というシステムをつくるゴールドンプランを実施していた。具体的には、アンケート等でスポーツ実施率等に関する住民の現状を調査し、そこで見つけた課題を解決するため、行政が施策で街並みを変え、スポーツに参加しやすい環境整備を実施していった。現在の日本は、現状把握の段階であり、ドイツと比べるとスポーツ振興に対する取り組みがかなり遅れている。山梨県も施設整備や指導者数が不十分であり、スポーツをする環境として良い環境とはいえない。スポーツに参加しやすい環境を整えることは、様々な相乗効果を生むことにもつながるので、施設整備と指導者の育成という2点に力を入れて欲しい。また、これらは県単体で行うことは難しいと思うので、他の関係団体と連携しながら、良いサイクルをつくり出し、同じ目的と目標をもって取り組んでいくことが重要だと思う。

(議長)

私からも意見を述べさせていただきます。

まず、何人かの委員からスポーツ施設の整備が必要であるという意見があったが、日常的なスポーツという観点からすると、知恵を絞って工夫することで、施設をより快適に利用する方法はたくさんあるだろう。ないものねだりではなく、まずはあるものを工夫しながら利用し、自らで危機管理を行うことが重要であると考えている。

次に私の所属する組織では、多くの人がスポーツに参加するきっかけをつくるために、デパート等の一角を利用してスポーツができる場を提供している。こうしたスポーツを身近に感じてもらえる取り組みを行うことで、スポーツ実施率は格段に高くなり、スポーツの振興につながっていくと考える。また、スポーツ振興を行うことで多くの相乗効果が期待できる。来年開催される東京オリンピック・パラリンピックによって、外国人観光客が増加することが見込まれることから、スポーツを観光などの産業につなげ、スポーツで地域活性化を行う取り組みも実施している。

最後に、様々な事情からスポーツをしたくてもできない人が、世の中にはたくさんいると思う。国・県・市で役割分担を行いながら、そういった弱者やマイノリティーの人たちにも寄り添い、人情味のある取り組みを実施して欲しい。また、そういった取り組みを理想だけで終わらせずに、現実とさせられるよう、各関係団体と連携を行っていただき、スポーツで元気な山梨をつくっていただきたいと思う。

ここまでの意見を踏まえ、事務局から何かあるか。

(事務局)

貴重な意見をありがとうございました。いただいた意見はとりまとめた後、これからの県の取り組みにどのような形で反映させられるか、検討させていただきます。

(議長)

それでは県民全体のスポーツ実施率の向上策についての審議はこれで終わらせていただく。この議題については、機会があれば今後も積極的に意見を出していただきたい。

その他事項の第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」の結果について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」の結果について、資料2に基づき、説明。

(議長)

事務局から資料2についての説明があったが、何か意見はあるか。

(委員)

山梨県では12年後に本国体の開催を控えているが、山梨県では競技スポーツの指導者が年々減少している。県には特に競技スポーツの指導者確保と資質向上という点に力を入れて取り組んでいただきたい。

(委員)

指導者の確保という点から、私の所属する組織が主体となって、指導者の資格取得を補助する制度を行っているので、是非周知に努めていただきたい。

(議長)

貴重な意見をありがとうございました。第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」の結果についての報告はこれで終わらせていただく。

せっかくの機会なので、委員の皆様から何かありましたらお願いします。

(委員)

現在、山梨県のジュニア世代では大会で良い成績を取めた優秀な選手が、進学を機に県外に出てしまう状況にある。そういった選手を減らすために、山梨県でスポーツをする魅力を発信していき、県内に残ってもらえるような取り組みを考える必要があると感じている。

(委員)

スポーツ選手の立場からすると、選手として活躍するためにより良い環境を求めることは当然のことだと思う。選手生活には必ず終わりがあり、選手には第2の人生が待っている。県外に出る選手を食い止めることだけを考えるのではなく、選手の視点からも考え、第2の人生を送るにあたり、後悔のない選択ができるよう子供たちをサポートしてあげることが重要なのではないのか。

(議長)

ご意見ありがとうございます。次回の審議会は来年1月頃を予定しておりますので、都合がつく限り出席をお願いします。今回出た意見を整理し、本県の更なるスポーツ振興に期待して議長を降りさせていただく。

本日はありがとうございました。

(以上)